

「障がい者の生涯学習」について

1. 国の現状

(1) 計画など

- ◆ 「障害者の権利に関する条約」(障害者権利条約 2014年批准)
第24条:「障害者を包容するあらゆる段階の教育制度及び生涯学習を確保」
- ◆ 「第4次障害者基本計画(2018-22)」
 - ・「生涯を通じた多様な学習活動の充実」:障がい者の学校卒業後における学びを支援し、地域や社会への参加を促進
- ◆ 「第5次障害者基本計画(2023-27)」
 - ・障害のある人と障害のない人が同じ地域社会でともに暮らし、学び、働く共生社会（インクルーシブな社会）の実現、インクルーシブ教育システムの推進
 - ・障がい者の各ライフステージにおける学びを支援し、障がい者の地域や社会への参加を促進
- ◆ 「持続可能な開発目標」(SDGs)
- ◆ 「現実空間と仮想空間が一体となり、さまざまな社会問題の解決と経済発展を実現する社会」(Society5.0)の実現
- ◆ 「障害者の生涯学習の推進方策について—誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指して—」(2019年 文部科学省)

1) 目指す社会像

- ①誰もが、障害の有無にかかわらず学び続けることのできる社会であること
- ②障害者が、健康で生きがいのある生活を追求することができ、自らの個性や得意分野を生かして参加できること

2) 障害者の生涯学習推進において特に重視すべき視点

- ①本人の主体的な学びの重視
- ②学校教育から卒業後における学びへの接続の円滑化
- ③福祉、労働、医療等の分野の取組と学びの連携の強化
- ④障害に関する社会全体の理解の向上

◆ 「教育振興基本計画(2023年6月閣議決定)」

- ・障がい者の生涯学習の推進:障がい者の生涯学習機会が不足している状況にあり、機会拡充に向けて一層推進していく必要がある。

(2) 障がい者の現状

- ◆ 「障害者の生涯学習活動に関する実態調査」(2018年 文部科学省)
 - ・障害者基本法第2条に規定された「障害者」は身体436万人、知的108万2千人、精神392万4千人(全人口の7%程度)
 - ・ニーズは「仲間づくり」、「社会生活に必要な知識・スキルに関する学習」が上位。
 - ・課題は「仲間がない」、「費用を支払う余裕がない」、「社会の理解がない」など。
 - ・域内の障がい者の生涯学習活動を把握している市区町村は29.8%。障がい者の生涯学習に関する組織がある市区町村は4.1%、障がい者の生涯学習に取り組んでいる大学は5.7%。

⇒ 「障がい者の学ぶ体制が十分にない」ことが指摘されています。

2. 町田市の現状

(1) 計画など

- ◆ 「町田市教育プラン（2019–2023）」
 - ・特別支援教育の充実
 - ・生涯にわたる学習を支援する（支援が必要な人への学習機会の提供）
- ◆ 「町田市生涯学習推進計画（2019–2023）」
 - ・取組 2-8 障がい者サービスの充実（図書館：マルチメディアDAISY）
 - ・取組 4-6 障がい者の学習成果を発表する場の充実（障がい者青年学級）
 - ・取組 5-1 支援が必要な人への学習機会の提供（障がい者青年学級、ひきまち）
- ◆ 「町田市地域ホッとプラン」（第1部 みんなの計画）
 - ・基本目標III 基本施策2 支援が必要な人に寄り添い、支える
 - ①社会とのつながりに向けた支援
- ◆ 「町田市障がい者プラン 21–26」
 - ・基本目標1 「地域での暮らしを生涯にわたって支える仕組みをつくる」
 - ・基本目標2 「障がい理解を促進し、差別をなくす」
障がいがある人が学び続けられるように、社会教育（生涯学習）の機会や内容の充実に向けた取組を推進。

(2) 障がい者の現状

◆町田市内における年齢別人口と障害者手帳所持者数の割合（2022年3月）

身体障害者手帳 所持者		愛の手帳所持者		精神障害者保健 福祉手帳所持者		障害者手帳 所持者計		町田市 の人口
人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)
11,888	2.8%	3,581	0.8%	5,203	1.2%	20,672	4.8%	430,026

- ◆市内の障がい者数は、年平均 2.3%増加しています。（町田市障がい者プラン 2021 - 2026）
- ◆町田市内の特別支援学校である都立町田の丘学園では 300~400 人の生徒が学んでおり、毎年、数十人の生徒が卒業していますが、こうした卒業生の学習活動の場も十分ではない状況です。

(3) 障がい者の社会資源の変化

- ◆町田市は 1958 年に発足し、以降、急速に都市化が進み、発足後 20 年間で 5 万人の人口が 4 倍に増加しました。急速な都市化に伴い、当初は水道や道路といった生活基盤の立ち後れが目立ち、生活改善のため、多くの市民活動団体が誕生しています。
- ◆1970 年代に入ると町田市は、「福祉」「教育」「まちづくり」を市政の重点項目とし、「福祉のまち」という評価が定着しました。1970 年代には、公立学校に開設した障害学級が 2 校から 23 校に増加し、「すみれ教室」開設（1972 年）、「障害児保育制度」（1973 年）設立、「町田養護学校」開校（1973 年）等、「教育」と「福祉」の連携が進められました。「障がい者青年学級」も 1974 年に開設しています。また、行政の積極的な支援をうけ、部分的に市民団体が公共的需要を満たす事例もみられるようになってきました。

【1974年の障がい者の社会資源（学校教育を除く）】

- ・入所授産：町田荘（重度身体）
- ・事業所：こころみ農園（知的）、町田福祉作業所（知的）
- ・社会教育事業：障がい者青年学級

◆「福祉のまち」という評価の定着により、1970年代には、全体の人口増を上回る障がい者手帳所持者の顕著な増加（転入増）が生じました。個人・施設・団体に対する補助制度が設立されたこともあり 1970～80年代にかけて家族会や障害者団体が誕生し、公設の授産施設の開所を皮切りに民間授産施設も開所されていきました。

【1990年の障がい者の社会資源（学校教育を除く）】

- ・生活施設：せせらぎ荘（精神）、さるびあホーム（精神）、フレンドホームほたる
- ・通所療育：ひかり療育園
- ・生活実習所：都立生活実習所
- ・通所授産：桜ヶ丘共働学舎（社会事業）、小野路共働学舎（身体）、町田市授産場（社会事業）、町田美術工芸館（知的）、トマトハウス（精神）
- ・入所授産：町田荘（重度身体）
- ・事業所：こころみ農園（知的）、大賀藕絲館（知的）、町田リス園（知的）、富士作業所（精神）、ひあたり（精神）、レストラン・フレンズ（知的・身体）など 19 施設
- ・就労教育訓練：清崗苑
- ・社会教育事業：障がい者青年学級
- ・社会体育事業：心身障がい者スポーツ教室

◆阪神淡路大震災を契機としたボランティア活動の見直しにより 1998年に「NPO」が法制化され、市民活動は大きく変貌していきました。1998年以降、法人格取得により運営面・財産面での整備が進み、行政と対等の立場で活動が可能となりました。

【2010年の障がい者の社会資源（学校教育を除く）】

- ・就労・生活支援センター：りんく（主に知的）、レツツ（主に精神）
- ・施設入所支援：町田福祉園
- ・特定身体障害者入所授産：町田荘
- ・知的障害者入所更正：つるかわ学園
- ・知的障害者通勤寮：東京都町田通勤寮
- ・知的障がい者通勤：せせらぎ寮
- ・障がい者緊急一時保護：仲間の家
- ・障害者福祉ホーム：湯舟福祉ホーム
- ・短期入所：つるかわ学園、町田福祉園、南多摩整形外科病院
- ・共同生活介護：しえる、ひかり、ホーム・まな、ホーム・ゆい、黒川第一生活寮、桜ヶ丘生活寮、小野路生活寮 など 11 施設
- ・共同生活介護：ドリーム、ふじ居住支援
- ・生活介護：町田生活実習所、小野路共同学舎、ひかり療育園、わさびだ療育園、ニーズセンター花の家、赤い屋根、ベロニカ苑、町田福祉園、シャロームの家 など 13 施設
- ・共同生活介護・援助：あかね寮、金森寮、カブス、グループホームはるかぜ、こだま、町田いぶ

き寮、ボワ・ミニヨン、井口ホーム、成瀬寮、おはな など 17 施設

- ・共同生活援助：エスパワール町田、グループホームあすなろ、さるびあ・のぞみ
- ・精神障がい者地域生活支援センター：さるびあ生活支援センター
- ・身体障がい者福祉センター：町田市ひかり療育園
- ・精神・小規模通所授産：あんしん FOODS ひあたり、富士作業所 など 4 施設
- ・精神共同作業所：畠の家
- ・精神・障がい者通所授産：明和荘タイムス、トマトハウス、ラ・ドロン
- ・児童デイサービス：ボワ・コンサール
- ・自立訓練施設：ATOM（あとむ）
- ・地域デイグループ：でんでん虫の家町田、ドレミの仲間 など 4 施設
- ・心身障がい者訓練施設：あらぐさ分教所、クローバーの会
- ・就労移行支援：町田ゆめ工房、なないろ、ヴィズ美空、小麦の家、ひあたり野津田、のづたの空
- ・就労継続支援（A型）：スワン カフェ
- ・就労継続支援（B型）：アールフィールド、赤い屋根、大賀ぐうし館、町田ゆめ工房、ひあたり野津田、町田おかしの家、クラフト工房ラ・まの など 9 団体
- ・知的・通所更生施設：花の郷 みらい
- ・知的・通所授産：ボワ・アルモニー、ボワ・アルモニー一分場、風、花の郷 でいい
- ・就労教育訓練+：清崗園
- ・障がい者授産施設：福祉レストランフレンズ
- ・心身障がい者授産施設：町田市こころみ農園、町田リス園、町田ダリア園、喫茶けやき、名産品の店まちだ、わかば、ワークショップハーモニー など 11 施設
- ・社会教育事業：障がい者青年学級
- ・社会体育事業：心身障がい者スポーツ教室

◆2020 年代になると、従来の行政、社会福祉法人、NPO のほか、株式会社等の民間の参入も増え、多様な担い手が障がい者の利用可能な社会資源を構築しています。

【2020 年の障がい者の社会資源（学校教育を除く）】

- ・児童発達支援：町田市子ども発達支援センター、ライシャワ・クレーマ学園 など 11 施設
- ・保育所等訪問支援：町田市子ども発達支援センター
- ・居宅訪問型児童発達支援：C o c o らら
- ・放課後等デイサービス：ボワ・コンサール、あらぐさ、レ・マーニ など 38 施設
- ・精神障がい者地域生活支援センター：まちぶら
- ・施設入所支援：町田福祉園、つるかわ学園、町田荘
- ・自立訓練（生活訓練）：支援センターソラール、原町田スクエア、町田キャンパス
- ・障害者福祉ホーム：湯舟福祉ホーム
- ・宿泊型自立訓練：東京都町田通勤寮、宿泊型自立訓練すてっぷ
- ・短期入所：つるかわ学園、町田福祉園、まちだ丘の上病院 など 20 施設
- ・生活介護：町田生活実習所、湯舟共同学舎、ひかり療育園 など 32 施設
- ・共同生活援助：あかね寮（つるかわ学園）、町田いぶき寮、ホーム・まな など 143 施設
- ・地域移行支援・地域定着支援：障害者生活支援センターまちだや、まちのひ相談室 など 4 施設
- ・計画相談支援・障害児相談支援：相談支援センターさくら、ビバモス など 27 施設
- ・障がい者生活支援センター：就労支援センターらいむ

- ・就労・生活支援センター：りんく（主に知的）、レッツ（主に精神）
- ・就労定着支援：ひあたり野津田、原町田スクエアなど8施設
- ・就労移行支援（一般型）：ルミノーザ町田、ハンドシェイクなど11施設
- ・就労継続支援（A型）：スワンカフェベーカリー町田1号店
- ・就労継続支援（B型）：花の家、町田市大賀ぐうし館、福祉レストランフレンズなど38施設
- ・社会事業授産：町田市授産センター（授産場）、桜ヶ丘共働学舎
- ・社会教育事業：障がい者青年学級
- ・社会体育事業：心身障がい者スポーツ教室
- ・障がい児音楽活動訓練：ドレミの仲間

⇒ 市内の障がい者数は増加を続けており、こうした状況に対応するため、行政だけでなく様々な担い手が社会資源を構築していますが、「福祉」「就労」が主体であり、青年期の「教育・学び」の場はあまり増加していない状況にあります。

3. 社会環境の変化への町田市生涯学習センターの対応

◆まちだ未来づくりビジョン2040（町田市基本計画）

少子高齢化の進行、人口減少時代の到来、デジタル化の進展など、私たちを取り巻く環境は大きく変化している。将来にわたって継続的に最適な公共サービスを提供していくためには、限られた行財政資源を戦略的・効果的に活用して最小の経費で最大の効果を追求していく必要がある。

◆町田市生涯学習審議会答申「今後の町田市生涯学習センターのあり方について」（2021年度）

将来を見据えながら時代の変化に対応していくよう、今後重点を置く事業（機能）を明確にしたうえで、事業の整理を行い、生み出したリソースを再配分すること。

◆「町田市生涯学習センターあり方見直し方針」（2022年度）

生涯学習センターが担うべき機能や事業を見直し整理した上で、設立時に付与された「生涯学習支援にかかる機能」を再確認し、この機能を担うための予算や人などのリソースを再配分する。

⇒長引く景気低迷で税収は伸び悩み、新型コロナウイルスをはじめとする行政課題の拡大もあって、国や自治体の財政状況は厳しさを増しており、生涯学習にかける公的リソースの増大は難しい状況にあります。

⇒「障がい者の生涯学習」を推進していくためには、既存のリソース配分の見直しが必須です。

4. ボランティアに対する市民意識の変化

◆都民等のボランティア活動等に関する実態調査（2022年 東京都生活文化局）

- ・ボランティア活動への関心度：『関心がある』は28.9%（2018年比16.3ポイント減）
- ・『関心がある』は性別による大きな差ではなく、20代が他の年齢層よりポイントが高い
- ・ボランティア経験者は36.7%（2018年比14.6ポイント減）
- ・ボランティア活動の参加頻度は「年に数回くらい」（35.7%）、「2時間未満」（62.5%）が最多。
- ・参加したいボランティア活動は「自然・環境保護、リサイクル」（12.1%）、「子どもの居場所づくり、学習支援」（11.7%）など。「障がい者向け活動」は3.4%。「参加したいボランティア活動はない」が52.3%を占める。

- ・新型コロナウイルスの影響（活動休止者のうち「感染症に対して持つ不安が解消されるまでは、活動を再開しない」は40.9%で最多）。

◆町田市生涯学習及び図書館に関する市民意識調査（2022年）

- ・73.5%が「生涯学習」に『関心がある』と回答しています。
- ・今後習得したい知識や技能分野は、「趣味、けいこ事、教養」（44.6%）、「健康」（42.0%）、「資格、仕事上の知識・技能」（35.3%）が上位。
- ・市民活動、地域活動への参加は「地域清掃等」（10.1%）、「役員活動」（8.4%）、「防犯・防災」（6.9%）、「運動会・お祭りなど」（5.7%）。「参加しなかった」（73.0%）が最多。
- ・ボランティアなど市民活動への参加は、「教育、子育て支援」（4.4%）、「学習・スポーツ・文化活動の支援・指導」（3.9%）、「団体の活動支援」（3.8%）など。「福祉・介護」は1.7%。「参加しなかった」は81.1%。
- ・今後の市民活動への参加意向は、「子ども会・老人会・町内会・自治会行事」（15.7%）、「学習・スポーツ・文化活動の支援・指導」（15.6%）、「教育、子育て支援」（14.6%）、「保健、医療、福祉、介護」は12.7%。「参加したくない」は33.0%。

⇒ 新型コロナウイルスの影響もあり、ボランティア活動への関心が低調傾向にあります。加えて、活動者の志向は自然・環境保護や教育・子育て分野が高い傾向にあります。

5. 町田市生涯学習センターにおける障がい者の生涯学習の位置づけ

◆町田市生涯学習審議会答申「町田市生涯学習センターに求められる役割について」（2020年3月）

- ・「誰もが学べる環境をつくる」：市民一人ひとりが自分に合った学習活動を行える環境を整備することが、生涯学習行政が果たすべき最も重要な役割である。
- ・様々な事情により学ぶことに支援が必要な人や施設に足を運べない人など、学習機会を十分に得ることが出来ない人たちへの支援を充実する。
- ・学習資源のデジタル配信など、場所や時間の制約なく、多様な学習に触れることができる環境を整備する。

◆「2020生涯学習センター利用者アンケート」及び「2020市政モニターアンケート」

- ・「生涯学習センターが今後、充実すべきサービス」
⇒「学ぶことに支援が必要な人たちへの支援」（いずれも2番目に多く支持されている）

◆「町田市生涯学習センターあり方見直し方針」

- ・目指す姿：市民がいつでもどこでも学ぶための情報を得ることができる環境がある
- ・障がいや経済状況など様々な事由で、「学ぶ」ことから取り残されている方々もいます。誰もが社会から取り残されないための「学び」の機会を提供していきます。

◆「町田市生涯学習センター運営見直し実行計画」

- ・【役割2】誰もが学べる環境をつくる
市民一人一人が自分に合った学習活動を行える環境を整備することは、生涯学習行政が果たすべき重要な役割。学びたい意欲のある誰もが、障がい・年齢・性別等の事情に左右されずに公平に学習の機会を得ることができるよう取組を行う。
- ・【取組】障がい者青年学級の再構築

情報提供のデジタル化、講座事業のデジタル化
学習相談コーディネーター制度の導入

⇒「障がい者の生涯学習」は生涯学習行政にとって取り組むべき課題の一つであり、町田市生涯学習センターは「障がい者の生涯学習機会の充実」に取り組んでいきます。

6. 町田市生涯学習センターにおける障がい者の生涯学習事業

(1) 生涯学習センター事業に占める割合

◆事業費（2022年度仮決算額）

事業分類	主な事業内容	決算額（円）	割合
団体活動援助事業	まちチャレ、ガクマチ EXPO など	489,000	4.0%
公民館事業	センターまつり、平和祈念事業、大学連携事業 など	316,164	2.6%
ことぶき大学		784,030	6.5%
障がい者青年学級	障がい者青年学級	5,468,262	45.2%
障がいのある人のための学習講座事業	障がいのある人のための学習講座	110,000	1.0%
家庭教育支援事業	きしゃぽっぽ、保護者向け講座 など	365,000	3.0%
市民大学事業		2,400,134	19.8%
新たな学びの支援事業	なんでもスマホ相談室	2,165,829	17.9%
合計		12,098,419	

◆職員従事割合

事業分類	主な事業内容	年間従事時間（時間）	割合
団体活動援助事業	まちチャレ、ガクマチ EXPO など	2,532	11.3%
公民館事業	センターまつり、平和祈念事業、大学連携事業 など	2,946	13.1%
ことぶき大学		2,172	9.7%
障がい者青年学級	障がい者青年学級	(※) 4,040	18.0%
障がいのある人のための学習講座事業	障がいのある人のための学習講座	466	2.0%
家庭教育支援事業	きしゃぽっぽ、保護者向け講座 など	4,485	20.0%
市民大学事業		5,307	23.7%
新たな学びの支援事業	なんでもスマホ相談室	484	2.2%
合計		22,432	

※担当者（有償ボランティア）を除く。

◆講座事業受講者数（2022年度速報値）

事業分類	主な事業内容	事業数（件）	述開催数（回）	定員数（人）	述参加者数（人）	参加者割合
団体活動援助事業	まちチャレ、ガクマチ EXPO など	7	28	(※) 210	511	3.8%
公民館事業	センターまつり、平和祈念事業、大学連携事業 など	19	67	(※) 463	3,026	22.7%
ことぶき大学		6	46	210	1,001	7.5%
障がい者青年学級	障がい者青年学級	1	239	153	3,598	27.0%
障がいのある人のための学習講座事業	障がいのある人のための学習講座	1	6	30	117	0.9%

家庭教育支援事業	きしゃぽっぽ、保護者 向け講座など	13	148	(※)1,034	1,454	10.9%
市民大学事業		14	101	485	2,952	22.1%
新たな学びの支援 事業	なんでもスマホ相談室	3	122	751	686	5.1%
合計		64	757	3,336	13,345	

※分類中、定員数のある事業のみ計上。

◆現在、障がい者青年学級は生涯学習センター最大の事業となっており、2022年度決算ベースで全事業費の45.2%を占め、2022年度事務量ベースで18%を占めています。また、年間参加者の実人數は約150人と事業分野別で最も低くなっていますが、参加者一人当たりの受講回数が多い事業となっています。

(2) 国の強化項目に対する事業の整理

◆「障がい者の生涯学習の推進方策について」(2019年 文部科学省)で挙げられている強化項目

強化項目	町田市生涯学習センターの取組	不足している取組
① 障害者の多様な学習活動の充実	障がい者青年学級 障がいのある人のための 学習講座など	・知的障がい者だけではなく、多くの障がい者への生涯学習機会の提供。 ・特別支援学校卒業後の生涯学習機会の提供。 ・学びたい方が公平に学べる仕組みの導入。
② 障害の有無にかかわらず共に学ぶ場づくり	事業のインクルーシブ化 (障がいがある人とない人が共に学ぶ講座の実施)	・学びたい誰もが学べるようにするための相談体制。 ・手話通訳など、支援が必要な方が学ぶための予算への配分。
③ 障害に関する理解促進	市民大学(福祉・健康) 障がい者青年学級(ボランティア受け入れ)	・もっと幅広い世代が受講できる仕組みの導入。 ・府内他部署との連携による事業の充実。
④ 障害者の学びの場づくりの担い手の育成	市民大学(福祉) 障がい者青年学級(ボランティア受け入れ)	・ボランティア需要の把握と需要に応じた場の提供。 ・担い手育成のためのプログラムの開発。
⑤ 障害者の学びを推進するための基盤の整備	関係機関・団体とのネットワーク化	・生涯学習センター以外の実施主体による取組の情報提供や、連携の実施。

⇒ 「障がい者の生涯学習」を推進していくための取組には不足している項目も多く、事業の再構築が必要です。現在、「障がい者青年学級」は生涯学習センターの主催事業中最大のリソースがかかりており、他の事業同様、現状を検証し、必要に応じ見直しを進めていく必要があります。

7. 「町田市障がい者青年学級」事業について

(1) 事業開設の経緯

町田市障がい者青年学級(以下「青年学級」という。)は、1974年に開設し、約50年継続しています。開設当時は、障がいがある青年たちが、学校を卒業しても職場に定着することが困難で、転職を繰り返したり、退職して在宅を余儀なくされたり、また、犯罪に巻き込まれたりすることが起こるという状況でした。そのため、青年学級を実施することで、障がいがある青年たちの暮

らしを広げるための余暇活動の機会、また、学校卒業後における生涯学習の機会を提供してきました。

(2) 事業の沿革

1974年 ◆青年学級開設 (学級生 20人)

障がい者の親による要望を町田市が受け、社会教育の場と位置づけつつも、福祉職員（ケースワーカー）らと協力しながら、公民館（現生涯学習センター）で学級を開設。

1985年 ◆コース制での活動開始 (学級生 57人)

学級生が自身のやりたいこと（音楽、スポーツなど）を選び、希望別に分かれた10～20人の基礎集団を活動単位として学級活動を展開する。

1988年 ◆第1回「若葉とそよ風のハーモニーコンサート」開催 (学級生 83人)

青年学級の活動から生まれたオリジナルソング（以下「学級ソング」という。）や劇を社会に向けて発信していく場として、1988年から町田市民ホールで行っているコンサート。学級生らがボランティアスタッフの支援を受けながら実行委員会を組織して実施している。通称“わかそよ”。2023年まで20回実施。

1991年 ◆ひかり学級開設 (学級生 105人)

学級生の増加に対応するため、公民館で活動する「公民館学級」と、ひかり療育園（忠生）で活動する「ひかり学級」に分級。

1997年 ◆土曜学級開設 (学級生 169人)

当初は休日の小学校舎を借りて発足したが、2002年公民館の移転に伴い、現在の生涯学習センターで活動を行う。

（1998年以降～学級生一時180、190人超え／2001年度以降～新規学級生一時受け入れ停止）

2004年 ◆本人活動の会「とびたつ会（参加者8人）」発足 (学級生 169人)

青年学級よりも青年が主体的に活動することを目指した本人活動の会。発展学級としての性格も併せもっている。発足当初は青年学級の卒業生ら8人でスタート。

2023年 ◆ひかり学級から本人活動の会「つなげる会（参加者6人）」発足。（学級生 138人）

◆重度障がい者が多いひかり学級において、介助等の福祉的支援のみ民間委託開始。

(3) 事業の目的

「障がいがある青年たちが、青年たち同士、あるいは地域住民や学生といった様々な人々と交流し、音楽・スポーツ・演劇・創作などの集団活動を行うことにより、生きる力・働く力を獲得すること」を狙いとしています。

(4) 事業の概要

(ア) 学級生の活動

現在、138人の学級生が在籍し、活動日・活動場所ごとに「公民館学級」「ひかり学級」「土曜学級」の3学級に分かれて活動しています。学級ごとに活動日が年間16回あり、10時から16時まで（コース・班の正副班長など一部の学級生は17時まで）活動しています。毎年、6月に開級式、3月には成果発表会を行っており、活動日に日帰り旅行に行く学級もあります。

学級生は、自分の興味のあるコース・班（音楽、スポーツ、演劇、料理、工作など）を選択し、10～20人程度の集団を構成し、1年間活動を共にします。担当のボランティアスタッフ（以下「担当者」という。）も学級生とともに1年間同じコース・班で活動します。

(イ) 担当者（有償ボランティア）の活動

- ①学級活動：学級活動日に学級生とともに活動します。9時30分に集合し準備を行い、学級活動終了後は後片付け、班長会・つどい委員会への参加、振り返りの実施などを行い 17 時頃終了します。
- ②担当者会議（以下、「担当者会」という。）の実施：毎週木曜日 19 時から 21 時まで学級ごとに行います。内容は、月 2 回の活動の準備や反省、次回活動日の出欠連絡確認、学級生との関わり方の話し合いなどで、各学級担当者から選出された 2 人程度の「主事」が進行します。
- ③学級ニュースの作成：一日の活動の様子や次回活動日の案内などを、学級生、父母等、入所施設等の関係者、担当者へ周知するため、学級ごとに月 2 回ニュースを発行しています。原稿作成、印刷、郵送準備などを行っています。
- ④実践報告集の作成：年 1 回、学級活動の様子などを綴った約 200 ページの報告書を作成しています。
- ⑤総括の実施：定期的に学級活動全般に関わる内容についての話し合いを行っています。学級ごとに年度途中（前期分）と年度末（一年分）の 2 回、3 学級と「とびたつ会」も合わせた合同による全体総括を 1 回実施しています。

（5）事業の成果

- (ア) 学校卒業後における生涯学習の機会の継続
- (イ) むらしを広げるための余暇活動の機会の継続
- (ウ) 話し合い中心に決定するなど、自己決定、集団決定のための「自治」を育む力の醸成
- (エ) 様々な出来事や思いを伝えあうなど、仲間づくり・集団づくりを育む力の醸成
- (オ) 学級ソングの作成など、自身の想いを社会へ発信する力の醸成
- (カ) わかそよコンサートの実施など、成果を発表する機会の確保
- (キ) 青年学級に関わる担当者自身の学ぶ機会と障がい者理解の促進
- (ク) 本人活動の会「とびたつ会」などの誕生と継続

（6）事業の現状と抱える問題

- (ア) 学級生の固定化・在籍期間の長期化・高齢化、父母等の高齢化（2023 年 7 月時点）
 - ◆学級生の 62% (86 人/138 人) が在籍 20 年以上の方で構成されています。
内訳：公民館学級:50%(28 人/56 人)、ひかり学級:83%(34 人/41 人)、土曜学級:59%(24 人/41 人)
 - ◆学級生の 41% (57 人/138 人) が 50 歳以上の方で構成されています。
内訳：公民館学級:43%(24 人/56 人)、ひかり学級:63%(26 人/41 人)、土曜学級:17%(7 人/41 人)
※学級生の平均年齢は、公民館学級:43.9 歳、ひかり学級:49.2 歳、土曜学級:42.3 歳です。

- ⇒①身体機能の衰えにより活動中の食事・トイレ介助（福祉的支援）の必要性が増しています。
- ②父母等も高齢化し、担当者が送迎を引き受けているケースもありますが、事故対応等の仕組みが整備されていません。
- ③学級生の経験や知識の範囲内での活動になるため、毎年同じような内容が繰り返される傾向があります。

(イ) 担当者の不足

- ◆担当者の参加は、学級活動日 1 日あたり平均約 16.2 人が出席（見学体験者・他の学級担当者からの応援含む）、担当者会 1 日あたり平均 7.4 人が出席しています。

内訳：公民館学級：学級活動日＝平均約 17.6 人出席、担当者会＝平均 7.1 人出席。

ひかり学級：学級活動日＝平均約 13.1 人出席、担当者会＝平均 7.2 人の出席。

土曜学級：学級活動日＝平均約 17.8 人出席、担当者会＝平均 7.9 人の出席。

⇒①学級活動を支える担当者が減少しており、新たに参加しても継続しない傾向にあります。

②学級活動等を検討する担当者会へ出席する担当者が減少し、参加者の負担が増大しています。

また、一部の参加者による運営となっているため、現状変更が難しい傾向にあります。

③学級当日のみ出席する担当者の割合が増加しており、担当者同士の情報共有が困難になって

います。また、担当者間のスキルの継承が困難となり、担当者の経験・スキルにばらつきが生じています。

(ウ) 新規学級生の受け入れが困難

◆担当職員・担当者の不足により、新規学級生の受け入れ枠拡大は困難な状況です。

◆既受講者が優先的に受講できる仕組みで運営しているため、新規希望者が受講しにくい状況が継続しています。

◆2001 年度以降、新規学級生の一時受け入れ停止を行ったことにより、公民館時代に町田市公民館運営審議会でも 2 回（2004・2009 年度）改善意見が出されていますが根本的な解決に至っていません。

経緯：2004 年度「障がい者青年学級の将来的あり方について」審議し意見を提出。

⇒意見を受け、「とびたつ会」が発足し、一部の学級卒業生を受け入れました。

2009 年度「『障がい者青年学級の将来的あり方について』の今日的課題」について審議し意見を提出。

⇒2010 年度から受け入れを再開しましたが、欠員補充的な受け入れとなっており、受け入れ数は毎年 10 人以下で推移しています。

(7) 事業の課題

(ア) 現在の社会環境に合わせた事業目的の検討

◆障がい者の利用可能な社会資源の拡大など社会環境の変化に合わせ、生涯学習事業として継続していくため、事業の目的・内容を整理する必要があります。

◆約 50 年継続してきた障がい者青年学級事業の成果を検証し、継承していくべき内容を整理する必要があります。

(イ) 学びたい方が公平に受講できる仕組みの検討

◆多くの知的障がい者の生涯学習の機会となるよう、公平性の観点から抽選制度や卒業制度の導入、実施方法の見直しなど事業の仕組みを改善する必要があります。

(ウ) 障がい者青年学級から巣立つ団体への支援の仕組みの検討

◆長年に渡って活動した学級生が、学習成果を活かして自主的な団体活動へと巣立つ際、団体立ち上げ時に必要な支援の仕組みなど、円滑な自主的活動への移行支援策を検討する必要があります。